

定例監査の結果

1 監査の期間

令和5年9月19日から令和5年9月29日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

交流共創部 佐久島振興課

(2) 対象期間

令和5年4月1日から令和5年9月29日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受けるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

4 監査の結果

適正に処理されていると認められた。